

第 10 回中山台地区教育環境適正化検討委員会

1. 日時

平成 30 年 11 月 13 日（火） 10：30～11：30

2. 場所

中山五月台小学校 3 階 多目的室

3. 次第

(ア) 開会

(イ) 報告事項

- 中山桜台小学校・中山五月台小学校学校統合計画の策定について
- 山手台地区における通学区域の弾力的運用について（平成 31 年度）の受付期間の延長について

(ウ) 議事

学校統合の進め方

4. 議事録

（事務局）

おはようございます。本日はご多忙の中、第 10 回中山台地区教育環境適正化検討委員会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。それではこれからの進行の方は座長にお願いを致します。よろしくお願いします。

（座長）

はい。まず、おはようございます。今日は小さいお子さんは少し離れたコミュニティーセンターの方でお母さんをお待ちかと思えますけども、別れ際の涙なみだはありませんでしたか？大丈夫でしたか？

はい。今日は予定よりも時間が、1 時間ほど短い時間の設定になっておりますので、進行の方がスムーズに流れますように皆さまのご協力をよろしくお願いします。それと本日学校統合について読売新聞からの取材の依頼がございました。で、写真を撮影される場合がありますので、写真撮影のお許しを頂けたら大変ありがたいんですけども、お化粧直しも必要ないぐらい皆さまお美しいと思いますので、よろしいでしょうか？お写真の方は。はい。では取材の方をお許しいただけると言う事でよろしくお願い致します。

それでは本日は教育委員会から教育長にお越しいただいております。過去に副市長や理事にお越しいただいたことがございますけども、本日教育長にお越し頂きました。開会にあたりまして、ぜひご挨拶をお願い致します。

（教育長）

はい。皆さまおはようございます。平素は宝塚の教育にご尽力頂きまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

私は 7 月に教育長として着任致しました。それまでは 1 年半、教育委員をいたしておりました。で、教育委員をしている中で中山台の適正化検討委員会の報告をその度に聞いておりました。何も無いところから色んな意見をまとめて下さって、そして、丁寧に丁寧に進めてくださいました。地域の方々、それから保護者の方々、それから未就学の保護者の方々それぞれの立場でご意見を言っていて、ここまでまとめて下さったことに本当に感謝申し上げます。4 月にこの意見書がまとまって、私も 7 月に着任しましてから、座長、副座長の方から経過の方、それから皆さまの様子の方もお聞きをしました。そういう中で一番大切にしたいのは、やはり子どもの教育環境。そこを一番整えていきたいんだと、そういうふうなところでお話をまとめてきたという事もお聞きしています。そして、統合にあたっては、やはりワクワク。どちらの子ども達も五月台の子ども達も、桜台の子ども達も、それから保護者の皆さまも、地域の皆さまもワクワクした中で、新しい方向に向けてやっていきたいというお話も具体的に聞きまして、教育委員会としましても、その気持ちを重く受け止めて進めていかなければいけないなと思っております。これから学校統合準備会とか専門部会とかにおいて、本当に具体的な検討を進めていかなければなりません。そういう時にまた皆さまのお力、ご協力を賜りたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

（座長）

はい。ありがとうございます。本当に市役所の主だった皆さまがお越し下さったという事で、検討委員会の方もこれから新しい門出という事だと思います。

それではその門出のまず、報告事項第 1 番。「中山桜台小学校・中山五月台小学校の統合計画の策定について」という事で事務局から説明をお願い致します。

（事務局）

はい。それでは、説明をさせていただきます。この統合計画につきましては、本年 4 月 12 日に、この中山台地区教育環境適正化検討委員会から頂いた報告書に基づいて策定したのですが、この計画書ですね。冊子になったものです。これに基づいて概要を説明させていただきますたいと思います。よろしいでしょうか。この冊子、開けて頂いたところが目次になります。右側が 1 ページ目になります。この 1 ページ目、経過でございます。（1）の基本方針ですね。これは皆さま方ご存じだとは思いますが、2016 年（平成 28 年）の 3 月に宝塚市が策定した基本方針に基づいて市民と協働で進めていこうという、基本的な考えに基づいて、同年 10 月、（2）に移っているんですけども、皆さま方、中山台地区教育環境適正化検討委員会を設置していただきました。で（3）なんですけども、もうすでに

今日が 10 回目なのですが、意見書を策定するまでの回数としては 7 回の会議、それと 6 回の地域説明会。これは「意見を聴く会」、それと「お返しする会」を 1 回ありましたので、合計 6 回の地域説明会を開催して、慎重に検討を重ねた結果の意見書というものをご提出いただきました。(4) その意見書に基づいて今回計画を策定したという事になります。で、その策定の中身がですね、2 ページと 3 ページになります。

まず 1 番目、学校統合ですね。これは中山桜台小学校と中山五月台小学校を統合することによって、学校の規模を適正に維持していこうとするものです。2 番目、統合後に使用する学校なんですけども、これは校区、通学距離等を総合的に勘案した結果、中山桜台小学校に統合していこうとするものです。ただし、中山桜台小学校に吸収するという事ではなくて、2 つの学校が 1 つに統合する。中山台の学校を 1 つにしていこうとする、そんな考え方になります。3 つ目、統合計画の目標年度。これが 1 番気になるところなのですが、2021 年 4 月 1 日、2 年数か月後という事になるんですけども、そこを目標として、統合の準備を進めていこうとするものです。

次の項目なんですけども、こうした計画をどう進めていくのかというのは 3 ですね。統合計画の進め方。(1) 協働による取組。この協働というのは、この中山台地区教育環境適正化検討委員会のスタートからの 1 番大きなテーマです。この協働によって進めてきた。これを今後も継続して進めていこうというのが基本的な姿勢なんです。それをどう具体的にしていくなかが 3 ページです。学校統合準備会の設置という事なんですけども、学校統合を円滑に進めるために準備会を設置していったって、検討委員会と連携しながら必要な準備、検討、調整を図ることとし、その結果を教育委員会にご報告いただくという事になります。この準備会では大きくは 5 つの部会を想定しております。「総務部会」、「教務部会」、「事務部会」、「地域・PTA 部会」、それと「児童育成会部会」これをもって統合準備会を構成していこうとするものです。で、統合準備会の説明については後でもう少し詳しく説明させていただきますと思います。

4 つ目、関連事項としてなんですけども、児童育成会の話があります。学校単位で設置されている児童育成会。学校が統合されれば当然児童育成会も統合されますので、これも関連事項としての取り扱いが必要となってきます。2 点目、これは説明会でも非常に強く地域の方から、社会体育団体の方から要望がありました。学校統合すると学校施設が 1 つ減ってしまう。ただ学校施設を使って活動している団体については継続して使っていきたいんだという要望がありました。ただ、教育環境とは直接関係がないことから、少し今後の学校統合をしていくというところからは、分けた議論が必要になってくるのかな、そういった整理が必要だろうと考えております。当然、市の貴重な財産という事になりますし、宝塚市の公共施設マネジメントという基本方針、これは今までの検討委員会の中でも説明してきた内容になるんですけども、公共施設の最適化、どうしていくのかという考え方を取りまとめているので、そこの基本的な考え方に基づいてこれは検討されるべきだろうという事で、学校統合とは分けたところで検討を進めていきたいと考えております。

最後 5、その他なんですけども、本計画は検討委員会及び準備会の進捗状況等に応じて、適宜、見直しを行うと規定しております。これは、時期の問題が中心になってくるんですが、宝塚市は学校統合が初めての経験になりますので、これからいろんな詳細な検討を進めていく中で、場合によってはまだまだ足りないという場合が想定されます。そういった時には全体的な計画の時期も含めた見直しも必要となってこようかと思いますので、そういった規定も盛り込んでおります。何が何でも、どんなことがあっても無理してまでという事ではなく、十分な準備期間が必要であればそれも見直していこうという規定になっております。

で、実は計画そのものは 3 ページまでです。4 ページ以降は資料という事になります。資料 1、学校統合準備会の部会構成ですね。先ほど申しました 5 部会。で、6 つ目その他、「統合準備に必要と認める事項」ですね、これは想定していなかったことが発生したら新たに部会を設定していこうとするものです。

で、5 ページは小学校二校の推計値です。平成 30 年度（2018 年度）は実数ですね。右の方に移って平成 31 年度以降については推計値になっております。中山桜台小学校は少し増える時期を迎えますね。これは中筋山手 7 丁目ヒルズの関係で増えておりますが、34 年度以降ぐらいは減少傾向になっているという。あそこも住宅がほぼ全部建っておりますので一時期ピークを迎えるとまた減少傾向になります。中山五月台小学校はそのうち 100 人を切るような時期も入ってくるという事になってきます。一番下は単純に数値を足しております。一番下の表は、五月台小学校、桜台小学校を足しております。

6 ページは教室の保有数ですね。あとは面積とかが一覧表としてまとめられております。敷地そのものは中山五月台小学校の方が広いですね。

で、学校の配置図なんかが 7 ページ、8 ページですね。にまとめられております。

9 ページは学校の規模の一覧。

10 ページがこの地域の校区割りですね。先ほど、中山桜台小学校に統合しますよという理由の一つは、この五月台地域の大半が中山桜台小学校区という事になります。子ども達の通学への影響を考えると、中山五月台小学校よりも中山桜台小学校の方が影響が少ないだろうという事で、中山桜台小学校に統合するという事で提案したんですけども、その根拠となるのがこの図ですね。地図なんかを見て頂ければお分かりいただけると思います。

最後 11 ページ、児童育成会も関連事項としてあげてますが、今の在籍児童数を表しております。

統合準備会につきましては今後の進め方の中で詳しくご説明させていただきます。統合計画についての説明は以上でございます。

（座長）

はい。ありがとうございました。以上説明頂きました。ほとんどがこれまで我々が検討してきたことの具体的な数字の入ったこれから進むべき道かなと思うんですけども、ご質

問、ご意見ございませんでしょうか？よろしいですか？ではまたこの件についても後で何か疑問があれば、後でも結構ですので。では、次の報告事項 2 の方に移らせて頂きます。

（事務局）

はい。レジュメをご覧いただきたいんですけども、報告事項 2 としては、昨年度から取り組んで今年の 1 年生から対象となっている「山手台地区における通学区域の弾力的運用について」。昨年度 3 人の希望者がいて、山手台地域から中山五月台中学校に通っていたという、その件なんですけれども。実は昨年度と今年度当初予定していたのが、10 月にお知らせをして、10 月末まで申請期間を設けていたんですが、実は学校の方に問合せがあったり、学事課の方にも問合せがあったんですけども、オープンジュニアハイスクールが、これは実際に学校に行って中山五月台中学校に行って色んな授業を受けたり、クラブ活動の体験をするような日の設定が実は 11 月の下旬にあるんですね。で、どうしてもそこへ行ってから考えたいという保護者の方からの問い合わせがありまして、確かにそういった経験をされた方がしっかりと選択が出来るという事から期間の延長をすることと致しました。10 月末までを 12 月 7 日までの期間を延長して受付をするという事になりましたので、そのことのご報告をさせていただきます。今のところ、申請書は出てきておりませんので具体的な人数というのは分かりませんが、申請書を締め切った段階でまた皆さま方にご報告をさせていただきたいと思います。期間を延長したという事の報告です。以上です。

（座長）

ありがとうございます。これについてご質問、ご意見ございませんでしょうか？よろしいですか？では 3 番目の議事、学校統合計画の進め方について、これは本当に重要かと思えます。説明をお願い致します。

（事務局）

先ほどの計画書の中でもお話ししたんですが、1 点目というのは協働による取り組みですね。これを基本的に進めていくという、基本姿勢は変わらないという事なんですけど、それを具体化するためには（2）の学校統合準備会の設置という事になります。5 つの部会というお話をさせて頂きました。計画書の方にもこの 5 つの部会という事が書いてあったんですが、レジュメ 2 ページ、3 ページの方に 5 つの部会と、所掌事務を印字しておりますが、この統合準備会の組織的な位置づけというのを少し説明をさせて頂きたいと思いますが、この横向きの表を少しご覧いただきたいと思います。四角の枠組みのうえにカッコでそれぞれの委員会とか委員さんとかを書いております。この 1 番左の地域、保護者、学校園長、ここのカテゴリーが検討委員会の委員さんですね。検討委員会の委員さんの中から学校統合準備会の委員をこの中から選出していただきます。学校統合準備会の委員さんを。

それだけでは当然足りないので、各種団体、コミュニティーさんであったり、子育てグループさん、学校園長。これは教職員になってきます。今、学校関係者は学校園長だけですから、一般の教員の方も入っていただく必要がありますので、学校から推薦してもらう。あと PTA もこの役員の方だけでは不足するという事であれば、PTA の方からも推薦いただく。それぞれの団体から推薦いただいた中で、①から⑤の専門部会の部員さんを、不足するところを選出していただくという事になります。

で、このすべてを指して適正化検討委員会の組織にはなります。ですから適正化検討委員会の組織ではあるんですけども、まずこの中の方だけで統合準備会のメンバー。で、専門部会については各種団体から選出してもらって。ですから全体的な人数が増えていくという事になります。ちょっと難しいんですけども、こういう組織構成、検討があまりにも細かくなってきたり、専門性が出てくるので、専門部会員をそれぞれの団体から推薦して部会員として任命していこうとするものです。で、こういった内容をですね、整理したものが資料としてついている中山台地区教育環境適正化検討委員会設置要綱（案）ですね。A4の1枚もの裏表です。右肩に1番上に日付が入ってない方ですね。が、設置要綱です。設置要綱を簡単に説明しますと、1番目が設置が目的になってくるんですけども、中山台の学校園の適正規模、適正配置について検討し、望ましい教育環境の整備に取り組むために、この検討委員会をまず設置します。この検討委員会の設置の基準を書いております。

で、検討委員会の所掌事務が第2条です。これは中山桜台小学校、五月台、あ、すいません。「中山」が「中」が抜けておりました。すいません。五月台小学校と五月台中学校の教育環境に関すること。2点目が幼稚園の通園手段に関すること。で3点目が、その他教育委員会が必要と認めた事項という事で、大きくは小・中学校の教育環境、それと幼稚園の通園手段という事になります。これが適正化検討委員会の所掌事務です。で、組織というのが今すでに皆さま方が出てきている母体です。中山台コミュニティー自治会を含むところから選出され、民生児童委員さん。それと、青少年育成市民会議の代表。それと子育てグループの代表。それと学校園の保護者の代表ですね。PTA・育友会の代表という事です。それと学校園の代表。これは、校長先生、園長先生のことです。で、この中にいらっしゃるんですが、教育委員会が必要と認める者を加えることができるという規定になっております。で、座長、副座長を2人置くというのは今の実態に合わせております。

で、会議はですね、通常半数以上の者が出席し、まあ、今までずっと半数以上が出席いただいておりますので、会が成立していることになります。

この5条までが、基本的には適正化検討委員会のこと。今の適正化検討委員会のことを要綱として整理したものです。今までなかったんですが、今回改めて準備会が出来ますので、整理をさせて頂いたという事になります。5条までが適正化検討委員会です。

で、新たに発想として出てきたのが学校統合準備会が6条以降ですね。検討委員会。この検討委員会は第2条第1項に規定する所掌事務のうち、というのはですね、学校園の教

育環境に関することですね。学校の教育環境に関することのうち、桜台小学校と五月台小学校の学校統合に関する所掌事務の細かいところの検討や、調整を行い検討委員会へ報告するために、準備会というものを新たに設置していこうとするものです。この準備会ですね、第 3 条に規定する委員の中からというのは、今みなさんここにいらっしゃる委員です。第 3 条に委員というのは皆さんのことです。の中から教育委員会が指名した、教育委員会が指名したというふうになっていますけど、指名せずにこの中で皆さま方を選んでいただくという事なんですけども、そうした意味で、この準備会を置いていこうとするものです。で、準備会には会長・副会長を置く。この会長・副会長は委員の中で互選していただくものですね。で、準備会の会長は準備会の会務を総括し、議長となるという事ですね。で、副会長は会長を補佐し、会長がもし何かあった時には、その職務を代理する。大切なのが 7 番目です。裏側の第 7 条のちょっと上ですね。第 6 条の第 7 項なんですけど、検討委員会は準備会の専門性に鑑み、詳しい詳細の調査をしますので、準備会からの報告は十分に尊重することですね。検討委員会に準備会の報告はするんだけど、検討委員会でそれを否決したりとか、否定することなく、準備会の考え方、整理したものについては、尊重していこうというその規定です。で、準備会だけではですね、当然細かい調査は、実態としては中々難しいところがありますので、あえて実働部隊としての専門部会を設置するという事になってきます。そこで初めて今申し上げた 5 つの部会と自由に作れる 6 つ目の項目があります。実はこれが実働部隊です。学校統合準備会というのはこのメンバーですからあまり詳しい調査というのは出来ないと思いますので、事実上はこの専門部会で調査・研究を進めていこうとするものです。で、先ほど言いましたようにこのメンバーから選ばれた準備会だけでは人手が足りないんで、中山台のコミュニティーや子育てグループ、あるいは先生方、あるいは P T A の他の方からも出てきていただいて、具体的な準備、専門部会を進めていこうとするものです。という事をですね、新たに要綱として整理をしました。で、それをですね、またご覧いただいて、ご意見があればですね、頂きたいと思います。この要綱につきましては、施行日は空けております。第 1 回目の準備会を開始する日を施行日としようと思いますので、それまで何かご意見があればですね、頂ければ必要な修正なんかが可能となります。

で、今申し上げました 5 つの部会を具体的にどう進めていくのかというのがですね、もう 1 枚の紙です。すいません。資料のね、ナンバー振っておけばよかったんですが、右肩の方に平成 30 年（2018 年）11 月 13 日、タイトルが中山台地区教育環境適正化検討委員会と部会（学校統合準備会）について（案）という事です。裏表にあります。よろしいでしょうか？

まず 1 点目。学校統合準備会の設置なんですけど、先ほどの説明と重なってくるんですけども、学校統合を円滑に進めるためにこの準備会を設置して 5 つの部会を置く。で、その他ですね。下から、この 1 番目の項目の下から 4 行目です。その他、教育委員会が学校統合の準備に必要と認めた場合は、新たな専門部会を設置することが出来る。

なお、準備会はその結果を教育委員会に報告し、検討委員会は教育委員会に報告する。ああ、準備会はその結果を検討委員会に報告して、検討委員会は教育委員会に報告する。ただし、ここでは十分に尊重するという事ですね。

それを 2 つ目に書いております。準備会の優先。準備会は検討委員会の内部組織としての位置づけではあるが、検討内容の専門性等に鑑み、準備会から必要な準備、検討及び調整についての報告を受けた、これは皆さん、検討委員会は、その報告を十分に尊重していきましょうという事で、上下ではなく連携とかですね、横並びの関係だというふうにご理解いただければと思います。

で、3 番目。地域・保護者への調整ですね。検討委員会と準備会が連携して地域や保護者との調整を行い、地域・保護者としての意見を取りまとめ、検討委員会はその結果を教育委員会に報告することとする。議案の中ではですね、この検討委員会であったり、準備会、あるいは専門部会だけで、なかなか決められないような内容が出てこようかと思います。少し専門部会のところでまた詳しく説明するんですが、そうしたときにはですね、まあ、オール検討委員会ですね。準備会であったり、専門部会が全てが一丸となってしっかりと地域に説明し、コンセンサスを得ていこうとするものです。当然事務局もそこでは最大限、バックアップしていこうという考え方をもって対応していこうと思います。

で、4 点目なんですけども、市及び学校長の権限に関する、属する事項というのも、実はこの検討委員会の所掌事務の中には入っております。それはですね、予算編成ですね。それと、教育課程の編成については、市、これは予算は市です。教育課程は、教育委員会なんですけど、教育委員会の規則の中で、学校長に権限を委任しておりますので、学校長の権限に属する事項ということになりますので、当該事項に関する検討についてはですね、部会員のうち、色んな保護者なんか、地域の方なんかですね、教務部会に入っていて、検討頂くんですが、予算とか、教育課程については、関係者のみで検討していくことになりますので、これは予めご了承頂きたいという意味でここに項目として上げます。ただし、その検討した内容についてはですね、これは当然公開事項になりますので、皆さま方には十分な説明、報告をしていこうとするものです。

それと 5 点目、部会員の推薦ですね。と選任という事になってくるんですけども、このメンバー以外にですね、それぞれの団体から、必要な人数を推薦していただくという事になるんですが、出来ればですね、11 月中に皆さま方の各団体の方に説明を、主にはですね、PTA になってくるのかな、育友会になってくるのかなと思うんですが、説明をして回りますので、出来たら 12 月上旬ぐらいに、か、中旬ぐらいまでにはですね、委員の選任をお願いしたら、あとは、こちらから委員をお願いする旨の連絡と、会議の通知をですね、1 カ月以上の日程を空けて出したいと思いますので、会議の通知を出していきたいと思います。部会の開催、出来る限り 1 月以降ですね。1 月以降に出来る限りに早期に第 1 回目となる部会を開催していきたいと思います。

7 番目。学校統合準備会の委員構成ですね。この中から準備会の委員を出していただきま

すよという風に考えているんですが、地域の分野、まちづくり協議会、自治会、民生児童委員、青少年育成市民会議の代表者の中から 5 人ですね。これも程度と考えて頂いたらいいと思います。それと PTA、育友会から 6 人。学校園長の中から 2 人ですね。統合準備会の方に委員の選任をお願いしたいと思っております。

で、さらに専門的な協議をするための部会員ですね。これはですね、統合準備会の 13 人も入っての人数になります。13 人も含んだ人数です。総務部会は 14 人以内です。この以内という言葉、あえてつけています。これよりも増えないという為だけですから、人数は必要であればどんどん減らしていただいて、負担を軽減するために減らして頂いても全然結構です。これは増えないための以内です。学校園長は 2 人以内、教職員は 5 人以内、保護者は 5 人以内、地域は 2 人以内という事で総務部会ですね。教務部会も同じように 12 人以内、事務部会も 10 人以内。地域、PTA 部会は社会体育団体の統合の関係があってちょっと人数が膨らんでしまっているんですが実はこれがなければ、大体、十数人ぐらいの組織になります。あと地域育成部会 8 人以内という事になります。ただこれもですね、必要であれば人数、以内と書いているんですが、もしどうしても、検討課題の中で、これは必要なんだという事であればですね、その検討課題について検討するときには別の委員を選任するという事も可能ですので、ご意見いただければ、その都度メンバーを選定していきたいと思います。それと委員を兼ねることが出来ますので、これだけの大勢のお名前を挙げて頂く必要もないという事になります。

で、こうした委員の具体的な所掌事務がレジュメの 2 ページ、3 ページになりますので、簡単に言わせて頂きたいと思います。

1 点目、2 ページの方、総務部会なんですけれども、統合後の学校の名称、校章、校旗、校訓、校歌なんですが、これはあくまでも学校の名前を変えていこうとする場合です。これは変えてくださいという意味ではなくてですね、今の学校を継承するという事でも結構です。ただ、学校名を変えようとした場合にはですね、これ一応、所掌事務にはなっているんですが、おそらくは地域の意見も十分に聞かないといけない、という事になってきますので、変えるとなればですね、地域説明会や地域の意見を聴く会等を持ちながら、聞いていかないといけないのかな、と思います。あとは学校の沿革史の整理であったり、卒業生の制作作品が学校の中に随所にあると思いますが、それをどうするのか、なんかが主な業務になります。

で教務部会。ここがですね、ほとんどが先生方の所掌事務になります。ただ、内容によってはですね、例えば校則に関する事なんかは、多少保護者の意見なんかも必要かと思うしますので、部分によっては保護者、地域の意見なんかも聞かないといけない部分が出てきますから、そこは事務局の方で整理していきたいと思います。ただ、先生方の空いてる時間と皆さま方の空いてる時間は全くの反対になってくるんですね。皆さま方は比較的午前中、子どもがいない時間帯。ところが先生は子どもがいる時間は授業になりますので、夕方になってきます。そうした意味でもですね、先生方だけで議論すること、皆さま方が入

って議論すること、というのをですね、教務部会についてはしっかりと分けながら進めていきたいと思います。

事務部会ですね。ここは学校図書なんか地域や保護者が関係してきます。が、予算に関することとか、備品とか、文書保存とか、その辺は学校職員と我々教育委員会が中心になってこようかと思いますので、ここもですね、議論するテーマは限定しながら、進めていきたいと思います。

で、主に関わっていただくのが地域、PTA 部会ですね。ここはですね皆さま方が主役となって会議を進めて頂く分野になってこようかと思います。あと、3 ページは地域児童育成会部会ですね。これは児童育成会の関係者で会議を行っていただくとするものです。

で、全体的な進め方の中でですね、極力皆さま方の負担を軽減したいと思います。で、学校統合は前例が全国的には沢山ありますので、この統合準備会で進めていっているのが一般的な方策です。で、我々の方でどんな議論をしているのかっていうのをですね、細部に確認し、調査して出来る限りですね、事務局の方で処理できることは処理し、皆さま方に諮っていかないといけないものを絞り込んで諮っていこうと思います。

で、地域、PTA 部会におきまして、我々の方でですね、例えば規約なんかも変えていかないといけないんですが、お手伝いを最大限させて頂きたいと思います。通常 PTA であれば皆さま方で考えてくださいというふうになるんですが、我々で出来ることは、極力我々でして、皆さま方に聞かないといけない事、確認しないといけない事を絞り込んで会議の方を進めていきたいと思います。従いまして、会議の回数は極力少なくなるように取り組んでいきたいと思います。

で、具体につきましては所掌事務、例示として上げたんですが、第 1 回目の専門部会の中で所掌事務につきましては、整理したり、今後の会の進行につきましては整理をさせて頂きたいと思いますので、今日はですね説明はこの程度に留めていきたいと思います。出来たら 1 月下旬から 2 月上旬ぐらいには部会を開催したいと思いますので、ご協力いただくようお願い致します。あの、PTA の方はですね、説明に行く日程、うちの担当の方が日程調整をさせて頂いておりますので、最終 PTA の方に詰めさせて頂いてですね、ご説明に上がりたいと思いますので、よろしくお願い致します。事務局の説明は以上です。

(座長)

はい。ありがとうございました。かなり専門的な進め方の説明がありました。今日ここで、今のこの時間でじっくり読み込むことが出来ないかと思うので、改めてお家の方でしっかりとこころの精査をしていただいて、またご意見があればその時にまた頂ければいいんですけど、とりあえずこの場で何か気が付いたこと、ここのところがどうなっているんだろうなと思われるようなことがありましたら、今のこの場で解決をしていただくのが最も早い道筋かなと思いますので、何かありましたら、ご意見、ご質問、

はい。お願い致します。

(委員)

お世話になっています。今日はありがとうございます。適正化委員会のほうに地域の幼稚園としてメンバーに入れて頂いてありがとうございます。今日のお話を頂いていたんですけど、あの、ちょっと、以前ご参加して頂いたんですが、こちらの専門準備会の方も、かなり小学校の中身の専門性のところでお話しされると思うんですが、幼稚園の方も地域という事で、校長ですとか、職員ですとか、PTA ですとか、入れて頂く形になっているんですが、なかなかそちらでお話ししていくのが難しいところがあるのが 1 点と、2 年後に閉園を控えていますので、来年度 30 数名、その次の年が 8 名、今のところ 8 名ですね。次の年が閉園で 0 という事を考えると、こちらの準備委員会の方に幼稚園の方が参加することがなかなか難しい点もあるのかなと思うんですが、その辺りちょっとご配慮頂ければありがたいかなと思います。

(事務局)

実はあまり事務局から間口を狭くするのはまずいかなと思っていたんですが、想定しているのは、ですね、やっぱり小学校の統合ですから、PTA の対象というのは二小学校を想定はしております。

(座長)

はい。ありがとうございます。私の個人的な意見を申し上げて申し訳ないんですけども、やはり幼稚園教育というにはすごく、小学校にあがるにあたっては重要なことだと思いますので、専門部会の方で必要な時には、小学校に送り出す立場の先生として、ご意見を頂ければありがたいかなと思いますので、もし、そういうときがありましたらご協力をお願いしたいと思います。

その他、ございませんか。はい。どうぞ。

(委員)

すいません。よろしいですか？よろしくお願いします。

適正化検討委員会、今のこの会議ですよ。この会議と学校統合準備会とは別という形で考えたらいいですか？もちろんメンバーのリンクとかはあるとは思いますが、会議自体は一応は別？でいいですか？準備会は準備会であって、検討委員会は検討委員会であって、で、その報告とかはもちろんここでされたりはすると思うんですけど、一応は別という形でいいですか？で、学校園の、中山台地区の学校園の保護者の代表者が、適正化検討委員会に来るという事で、役員の方が、こちらの方にメインで参加させて頂いているんですけども、統合準備会も同じような形で役員が入らなければいけないんですかね？準備会は準備会のメンバー構成として、やっぱり、どちらともなると仕事量が増えてしまって負担が大きくなるし、先ほどの幼稚園の話じゃないですけど、五月台小学校の保護者も

100 世帯切ってます。正直。その中で、例えば 10 名ぐらい取るってなると、言うたら 10 分の 1、9 分の 1 ぐらいの保護者が関わってもらう事になってしまうんですね。正直それだけ出て頂けるかも分からない状況で、1 回お話ししてみないと分からないんですけども、出来たらそこら辺、融通を利かせて頂いて、やっていただける方をお願いしたいなとは思っているんで、そこら辺はよろしいですか？

（事務局）

はい。実は統合準備会の更に専門部会っていうのがあるんですけども、会議の回数で 1 番増えてくるのは専門部会になってくると思います。で、統合準備会は、専門部会を総括するという立場だけですので、あまり会議としては開かれなと思いますので、そこへの負担はほぼ考えられなくてもいいのかなあと思うんですが、統合準備会の方は専門部会にそれぞれ割り振られますので、専門部会での出席が必要になりますから、負担が相当係るという事であればね、当然、どなたか別の方を選任していただくことも可能だろうとは思っています。

（委員）

そこら辺はちょっと、こちらサイドで融通利かせてもらっても大丈夫という形でよろしいですか？

（事務局）

それも今後 PTA にそれぞれ説明に行く中で協議させて頂きたいと思います。

（委員）

そうなんですけど、一応 12 月の下旬ぐらいまでにメンバーを選定するという事なので、正直もう動かないとまずいです。なので説明に来られてからでは遅いです。なので、そこら辺もいつ来られるかにもよりますし、それから動くのであれば、もうちょっと正直そこら辺の話を詰めていかないといけないなと、ちょっと頭の中であるので、またそこら辺をご相談させてください。

で、保護者の方にもまたご説明のプリントが何かお配りになるかと思うんですけど、それからでないと、またお話も出来ない事ですので、そこら辺の日程とかも、もし分かるのであれば教えていただきたいですし、来られてから動くのでは正直遅いとは思っていたらありがたいです。

で、あと、PTA、育友会の準備会の委員構成で 6 名って出てるんですけど、これは桜から 6 名、五月から 6 名って関係なく、足してですか？別にどちらから何人でもいいって事ですか？

（事務局）

はい。

（委員）

分かりました。

（座長）

よろしいですか？

桜台の方から何かご質問ないですか？よろしいですか？桜小の方、はい。

（委員）

すいません。よろしくお願いします。

この学校準備会に入るにあたって委員を育友会から出すという事なんですけども、これは今年私初めて育友会会長になって、出席させてもらったんですけども、これはまた代々会長が引き継いでいくんですか？代表、保護者の代表者という事で。委員は、またそれは、会長が全部引き継いでいくんですか？

（事務局）

いや。PTAの中で委員を選任していただいたら結構です。

（委員）

特段会長がやるっていうわけではない？

（事務局）

ではないですね。

（委員）

保護者の代表者とは保護者の中でその人を選んでいいという事ですね？

（事務局）

そうですね。はい。

（委員）

分かりました。

（座長）

中学校のご質問ないですか？大丈夫ですか？

幼稚園の方は？特にはないですか？

（事務局）

すいません。今、委員からご質問あった保護者へのお知らせですね。すいません。最初の説明で漏れていたんですけれども、基本的にはオープンにはなっているんですけども、手続き上、市民の代表者で構成する市議会の説明というものがあります。議員さんの方には全て情報は行っているんですが、議会への説明は実は 11 月 16 日に予定しておりますので、それが済んだ段階で、保護者へのプリントと、地域はですね、前回のお話でもあったと思うんですが、回覧なんですが、日程的には 12 月の最初の回覧ですね。それで回覧をさせて頂く予定になっております。

（座長）

はい。ありがとうございます。

今の育友会の方からもご質問があったんですけれども、やはり育友会の現役員さんというのはすごく負担が大きいかと思います。何も育友会と言ったら今の役員さんだけが育友会のメンバーではなくて、本当にお子さんを 2 人も 3 人も中学校へ送り出された方、高校へ送り出された方、沢山おられると思いますので、そういう、かつて育友会活動をされていた方に、現育友会委員であるならば、その方にお話を持って行って頂くのも、一つの方法かなとも思いますので、その辺り、事務局ともよくご相談の上、負担のない形でのメンバー選びをしていただけたらいいかなとは思いますが。

その他、ございませんか？はい。お願い致します。

（委員）

はい。今後の事なんですけれども、いよいよ準備会という形で専門的な話し合いになろうかと思います。で、今までこの適正化検討委員会、学事課が事務局として引っ張ってきて頂いたわけなんですけれども、この準備会の中身に関しては、例えば学校給食の事であれば、学校給食課。それから備品であれば教育企画課。それぞれ管理部の組織になっているんですけれども、具体的な教育課程ですね。今、学習指導要領の移行期にあたっている関係もあります。そういうような関係上やはり、今後のことに関しては学校教育部ですね。の方にも関わって頂きたい部分が多々ございますので、今日は教育長にもお越し頂いてますので、学校教育部にも是非その辺りご支援頂きますようお願い致します。以上です。

（座長）

何かございませんか？

(委員)

いえ。

(座長)

よろしいですか？はい。他、ご意見。

(委員)

1 ついいですか？1 つ育成部会というのがあると思うんですけども、大体育成会に入れている方って、働いている方なんですよ。そしたら、それを集めると、意見を聞くとなると、土日に開催されるのか、それとも夜に開催されるのか、そういった働いている親の立場から育成会部会代表だって言われたところで、仕事を持った状態で、だから育成会に預けているんであって、それはこういった形を考えていらっしゃるのか教えていただいてよろしいでしょうか？

(事務局)

はい。

ご質問頂きました育成会部会の取り組みの方向性なんですけども、子ども未来部が窓口となって、これから話し合いを進めてみようかと思っています。保護者 5 人以内という事でございますので、まずは利用されている方に合わせた動きが必要かと思っております。まずは今日の説明会を受けて、私たちも保護者の方々に声をかけていこうかと思っています。どんな代表がいいんだろうとか、という事もあると思うんですね。で、参考にしていただけたら、この表を見て頂きますと、11 ページをご覧くださいなんですけれども、育成会の特徴は 1 年生から、例えば中山五月台小学校であれば、1 年生は 8 人、2 年生は 2 人、3 年生は 11 人という事になります。つまり高学年になると利用数がドッと減るという事になります。この統合は 2 年後 3 年後という事になりますので、やはり少しその辺りも相談させて頂きながらここで決めていったらいいかなって思っています。併せてそこで一緒に子ども達と活動しております支援員にも私たちが説明しまして、どんな形がいいのか、どんなやり方がいいのか併せて相談しようと思っておりますので、まずは私たちでお預かりするという形でいかがでしょうか？

(委員)

そうしたら委員は選出しなくていいんですか？12 月の上旬までに。

(事務局)

そうですね。まず、私どもの方で保護者の皆さまに声を掛けようと思っていますので、その動きで。

(委員)

じゃあ育成会部会の委員はとりあえずは選出しなくていい？

(事務局)

まず私たちの方にお預けいただくという形でいかがでしょうか？でないと、本当に使っている人の意見を聞きたいと思っていますので、ちょっとそこは切り分けて動こうと思っていますので、ご心配をおかけしてすみません。

(座長)

よかったですね。

はい。その他。

はい。副座長お願いします。

(副座長)

これまでの論議に関係するんですけども、これから先の準備会なりの論議の進め方ですね。論議の仕方についてちょっと私の意見ちょっと述べたいんですけども、学校の教職員の方とかと一緒に会議をするというのは多分初めてのケースだと思います。これまで住民同士とか、色んな住民団体では会議をしましたが、教職員を交えてこの部会をして、みんなで話をまとめるって、これは難しいのかなと思いますけれど、協働で、協働による取組を進めていこうという前提がある中で、やはり協働っていうと、みんなが上下関係ではなくて、みんなが平らなところで、テーブルを囲んで、意見を交換して、みんなが合意する形でまとめていきましょう、という風な前提が協働という、お互いのね、これはいや保護者が決めるんだ。いや地域だ。学校だ。とそういう風に上下を考えずに、話を進めていくというのが大事なんですけど、そうは言ってもこの内容自体はですね、主に学校と教育委員会あるいは、子ども未来部に関係することが主なので、事務局が用意しながら、そちらを中心にしながら、住民なり保護者の意見を盛り込んでいくという、お互いの立場をきちんと認識する必要がある、混乱をしないためには必要ではないかと思っています。で、それで、お手元に別冊の印刷で2冊用意していただいた。これ私が用意してほしいという事で、皆さんにお配りしたんですけど、1つは「宝塚市の協働の指針」、それから「協働のマニュアル」。2冊あるんですけど、実はまちづくり促進委員会というのが市の中にありまして、こういう事をやるっていうのは、私が委員をして、この両方のマニュアルと指針を私も会議をしながら作ってきたものです。で、読む立場から内容を細かく説明するつもりはありません。ただ協働を進める市と、市民と市民、市と市の職員と市民が協働で物事を進めるためにはこういう風にしてほしいと、基本的な考え方が書いてあって、で、指針の方にですね。で、マニュアルの方には具体的にお互いに市の職員と話すときに、市の職員と住

民とはこういうことに気を付けましょう。立場が違うからこういうところに気を付けてください。中には市の職員は特にここを気を付けてくださいっていうようなことが細かく盛り込んであるんですね。で、そういう意味ではこの協働指針の表紙の下にある、「すべての施策の実行は市民のために」と書いてますけど、ここんところは読みかえればこれからの準備会はすべての今後の論議は、実行は子どものためにという事に置き換えられます。その中でお互いに協働をしながら、お互いの立場を尊重してですね、先ほども出ました教務部会と事務部会はほとんどが学校の法律とか規則に則ってますんで、それをメインにしながら、そうは言っても、住民とか校則を含めてって話が前回出てですね、住民とか保護者も意見を取り込んでお互いに理解をしながら、よりよい統合を目指そうという事になってますので、平らな会議という事に、一方的に学校とか教育委員会に任せるというのではなくて、やっぱり委員も理解しながら進める。難しいですけどね。まあ、地域もここから先は出しゃばっちゃあいかんというところはわきまえながらですね、お互いに立場を尊重しながら論議を進める必要があると思っておりますね。協働の進め方についてこの冊子、これはコピーですから、カラーの冊子がいくらかでも市にあります。あの市役所に行くと、今日は間に合わなかったんでコピーしてもらいましたが、何千部か用意してありますんで、これはここに限らずすべての事業に適用されるものですので、是非一度お目通しを頂いて、これがマニュアルです。見たことありますか。これが協働の指針の方なんです。これが協働のマニュアル。これが宝塚の協働という事の具体的なやり方はこれで行こうという事になっていますので是非ご参考にさせていただいて実のある論議をこれからしていただきたい。で、これは、ですから住民、保護者それからお願いしたいのは子ども未来部、教育委員会の方は市の職員あるいは、学校の教職員にもこの2つは改めて、徹底していただきたい。その中で準備会がスムーズにいくと思います。これはうちが決めるから口を出すなという話ではなくてですね。これを読んでいただくとそれがよくわかります。是非よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(座長)

はい。ありがとうございました。先ほどお忙しい中お越しいただきましたので何かご発言を、せっかくなので。

(委員)

すみません。何の議論をされていたか分からないので、すみません。今日児童音楽会でして、その指揮をしていたものですから、すみません。ここまではどうしても出なくて。この間実情を話させて頂いたところがあるんですけど、抱えている課題を解決しながら、子ども達がやっぱり、さっき副座長から言って頂きましたように、子ども達のためになる形で、より良いものにしていきたいというのは教員も同じ思いかと思っております。ただ、そこで、お互いの意見を尊重して、と言っていたかもしれませんが、そんなことも

言っていただいてもありがたいかなって思っておりますけれども、そのために、学校の方でも色んな整備をしていかなきゃいけない。どうか教育委員会の方にもお力をしっかり頂いていただければいいかなって思っておりますので。すみません。何かすごい場違いなことを言っていたら申し訳ないです。

（座長）

ありがとうございました。さすが、急に振ってもお話が出来られる。はい。ではね、もう時間も迫って来ましたので、今日の論議の中の最終確認頂きたい事項というのが、まず学校統合準備会の設置という部分です。委員は中山台地区教育環境適正化検討委員会の委員をもって構成するという部分。

それから 2 番目。専門部会の設置という事で、細部に亘る専門性の高い事項を検討・調整するため、学校統合準備会委員のほか、各種団体等が推薦する者をもって構成するという事です。委員の選任は事務局から各種団体へ依頼をする、という事で 12 月上旬には専門部会の委員を指定し、早ければ 1 月下旬から順次学校統合準備会及び、各種専門部会を開催するという事です。

ただし、育成会に関しては子ども未来部の方が、直接あたって下さるという事が先ほどお話の中にありました。

専門部会の審議経過は学校統合準備会に報告し、学校統合準備会は中山台地区教育環境適正化検討委員会に報告するという事で、あくまでも報告という事で、準備会の決定が最優先されるという事が、今日の議題の中で共通の理解として確認していただけるかと思っております。

はい。それでは最後の議事になりますが、五月台小学校の視察とありますけども、時間が、、

（事務局）

はい。子ども達の授業が、ですね、11 時 25 分までで、ですね、終わりました、休憩時間になりますので、本日予定していました視察の方がですね、誠に申し訳ないんですが中止という事でご理解の方を頂きたいと思います。それからちょっと引き続いてですね、先ほど議事の中にもございましたけども、学校統合計画の説明とですね、学校専門部会の委員の選任ですね。これにつきましては事前の文書で配布とかいう形でするんですが、今以上にご負担が増えるかと思いますが、何卒そのことにつきましてですね、ご理解とご協力の方を得ていきたいと思います。これからスタートという事になりますので、皆さま方のお力をお借りしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

（座長）

ありがとうございました。本当に今日短い時間でしたけれども、これからに向けての第

一歩を踏み出せたかと思います。負担感を大きくするのではなく、これから自分たちが関わって、いい学校を作り上げるという期待感、わくわく感の方を優先的に気持ちの中に持っていていただけたら、ありがたいかなと思います。今日は忙しい中ありがとうございました。では事務局の方にお返しします。

（事務局）

次回はですね、準備会を設置してその進捗状況の報告というのがですね、この適正化検討委員会の開催の時期になってこようかと思いますので、今までこまめに検討委員会があったんですけども、少し、次は時期が空いて、おそらくはですね、2月か3月ぐらいに開催させていただこうと思います。また事前に1か月前には皆さま方にご通知させて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

で、今日お子さんが待ってはるという事で事務局の方から申し上げたようにですね、11時半になったらすぐに出て頂いて、で、出るときなんですが、子ども達の休み時間ですので、車、十分に注意していただきたいと思います。学校の中は徐行でお願いしたいと思います。それでは今日はどうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。